

○北信保健衛生施設組合個人情報保護条例施行規則

(平成14年3月28日 規則第2号)

改正 平成28年10月20日 規則第6号

令和2年3月5日 規則第6号

(趣旨)

第1条 この規則は、北信保健衛生施設組合個人情報保護条例（平成14年北信保健衛生施設組合条例第2号。以下「条例」という。）の規定に基づき、組合長が保有する個人情報の保護について、条例の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(個人識別符号)

第2条 条例第2条第4号の実施機関が定める文字、番号、記号その他の符号は、次に掲げるものとする。

(1) 次に掲げる身体の特徴のいずれかを電子計算機の用に供するために変換した文字、番号、記号その他の符号であって、特定の個人を識別するに足りるものとして組合長が別に定める基準に適合するもの

ア 細胞から採取されたデオキシリボ核酸（別名DNA）を構成する塩基の配列

イ 顔の骨格及び皮膚の色並びに目、鼻、口その他の顔の部位の位置及び形状によって定まる容貌

ウ 虹彩の表面の起伏により形成される線状の模様

エ 発声の際の声帯の振動、声門の開閉並びに声道の形状及びその変化

オ 歩行の際の姿勢及び両腕の動作、歩幅その他の歩行の態様

カ 手のひら又は手の甲若しくは指の皮下の静脈の分岐及び端点によって定まるその静脈の形状

キ 指紋又は掌紋

(2) 旅券法（昭和26年法律第267号）第6条第1項第1号の旅券の番号

(3) 国民年金法（昭和34年法律第141号）第14条に規定する基礎年金番号

(4) 道路交通法（昭和35年法律第105号）第93条第1項第1号の免許証の番号

(5) 住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第7条第13号に規定する住民票コード

(6) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

(平成25年法律第27号) 第2条第5項に規定する個人番号

(7) 次に掲げる証明書にその発行を受ける者ごとに異なるものとなるように記載された組合長が別に定める文字、番号、記号その他の符号

ア 国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第9条第2項の被保険者証

イ 高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第54条第3項の被保険者証

ウ 介護保険法(平成9年法律第123号)第12条第3項の被保険者証

(8) その他前各号に準ずるものとして組合長が別に定める文字、番号、記号その他の符号

(要配慮個人情報)

第3条 条例第2条第5号の実施機関が定める記述等は、次に掲げる事項のいずれかを内容とする記述等(本人の病歴又は犯罪の経歴に該当するものを除く。)とする。

(1) 身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がいを含む。)その他の組合長が別に定める心身の機能の障がいがあること。

(2) 本人に対して医師その他医療に関連する職務に従事する者(次号において「医師等」という。)により行われた疾病の予防及び早期発見のための健康診断その他の検査(次号において「健康診断等」という。)の結果

(3) 健康診断等の結果に基づき、又は疾病、負傷その他の心身の変化を理由として、本人に対して医師等により心身の状態の改善のための指導又は診療若しくは調剤が行われたこと。

(4) 本人を被疑者又は被告人として、逮捕、搜索、差押え、勾留、公訴の提起その他の刑事事件に関する手続が行われたこと。

(5) 本人を少年法(昭和23年法律第168号)第3条第1項に規定する少年又はその疑いのある者として、調査、観護の措置、審判、保護処分その他の少年の保護事件に関する手続が行われたこと。

(個人情報取扱事務登録簿)

第4条 条例第3条第1項の個人情報取扱事務登録簿は、様式第1号によるものとする。

2 条例第3条第1項第11号の実施機関の定める事項は、次に掲げる事項とする。

(1) 組合長の事務部局の他の個人情報取扱事務において収集した個人情報を利用

する場合には、当該個人情報を収集した組織の名称及び当該個人情報取扱事務の名称

- (2) 個人情報を電子計算機により処理する場合には、その旨
(開示請求書)

第5条 条例第12条第1項の請求書は、北信保健衛生施設組合自己情報開示請求書(様式第2号)によるものとする。

2 条例第12条第1項第4号の実施機関の定める事項は、次に掲げる事項とする。

- (1) 開示請求をする者の電話番号
- (2) 記録情報の本人の住所(開示請求をする者の住所と異なる場合に限る。)
- (3) 代理人が開示請求をする場合には、法定代理人又は委任による代理人の別
- (4) 法定代理人が開示請求をする場合には、記録情報の本人の未成年者又は成年被後見人の別
- (5) 前号に規定する場合において記録情報の本人が未成年者であるときは、その者の同意の有無及び同意がないときはその理由
- (6) 希望する開示の方法
(口頭による請求)

第6条 条例第12条第1項ただし書の規定により口頭により請求することができる記録情報を定めたときは、その旨を告示するものとする。

(本人確認に必要な書類等)

第7条 条例第12条第2項の記録情報の本人又はその代理人であることを示す書類は、運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証その他法令の規定に基づき交付された書類であって当該開示請求をする者が記録情報の本人又はその代理人であることを確認するに足りるもの(やむを得ない理由により提示することができない場合には、当該開示請求をする者が記録情報の本人又はその代理人であることを確認するため組合長が適当と認める書類)で開示請求をする者の氏名が記載されているもの及び次の各号に掲げる場合に該当するときは、当該各号に定める書類とする。

- (1) 法定代理人が開示請求をする場合 戸籍抄本その他法定代理人の資格を証明する書類
- (2) 委任による代理人が開示請求をする場合 特定記録情報の本人の記名押印し

た委任状及び印鑑に関する証明書

2 開示請求をした代理人は、開示の前又は開示を拒む旨の決定の前にその資格を喪失したときは、直ちに書面でその旨を組合長に届け出なければならない。

(条例第20条第1項及び第2項の実施機関が定める事項等)

第8条 条例第20条第1項及び第2項の実施機関が定める事項は、次に掲げる事項とする。

(1) 開示請求の年月日

(2) 意見書を提出する場合の提出先及び提出期限

2 条例第20条第1項及び第2項の意見書は、記録情報の開示に係る意見書(様式第3号)によるものとする。

(開示の方法)

第9条 条例第21条第2項のその他実施機関が定める方法は、記録情報を転記した書面の交付とする。ただし、条例第12条第1項ただし書の規定により口頭により請求することができる記録情報に限る。

2 条例第21条第2項のその種別、情報化の進展状況等を勘案して実施機関が定める方法は、次の各号に掲げる電磁的記録について、当該各号に定める方法とする。

(1) 録音テープ又は録音ディスク 次に掲げる方法

ア 当該録音テープ又は録音ディスクを専用機器により再生したものの聴取

イ 当該録音テープ又は録音ディスクを録音カセットテープに複写したものの交付

(2) ビデオテープ又はビデオディスク 次に掲げる方法

ア 当該ビデオテープ又はビデオディスクを専用機器により再生したものの視聴

イ 当該ビデオテープ又はビデオディスクをビデオカセットテープに複写したものの交付

(3) 電磁的記録(前2号に該当するものを除く。) 次に掲げる方法であって、組合長がその保有するプログラム(電子計算機に対する指令であって、一の結果を得ることができるように組み合わせられたものをいう。)により行うことができるもの(オに掲げる方法にあつては、条例第11条第1項ただし書の規定により口頭により請求することができる記録情報に限る。)

ア 当該電磁的記録を用紙に出力したものの閲覧

イ 当該電磁的記録を用紙に出力したものの交付

ウ 当該電磁的記録を専用機器（開示を受ける者の閲覧又は視聴の用に供するために組合長が保有するものに限る。）により再生したものの閲覧又は視聴

エ 当該電磁的記録をフレキシブルディスクカートリッジ又は光ディスクに複写したものの交付

オ 記録情報を転記した書面の交付

（訂正請求書）

第10条 条例第25条第1項の請求書は、北信保健衛生施設組合自己情報訂正請求書（様式第4号）によるものとする。

2 条例第25条第1項第3号の実施機関の定める事項は、次に掲げる事項とする。

(1) 訂正請求をする者の電話番号

(2) 訂正請求に係る記録情報の開示を受けた場合には、その内容

(3) 記録情報の本人の氏名及び住所（訂正請求をする者の氏名及び住所と異なる場合に限る。）

(4) 代理人が訂正請求をする場合には、法定代理人又は委任による代理人の別

(5) 法定代理人が訂正請求をする場合には、記録情報の本人の未成年者又は成年被後見人の別

(6) 前号に規定する場合において記録情報の本人が未成年者であるときは、その者の同意の有無及び同意がないときはその理由

（利用中止請求書）

第11条 条例第32条第1項の請求書は、北信保健衛生施設組合自己情報利用中止請求書（様式第5号）によるものとする。

2 条例第33条第1項第3号の実施機関の定める事項は、次に掲げる事項とする。

(1) 利用中止請求をする者の電話番号

(2) 利用中止請求に係る記録情報の開示を受けた場合には、その内容

(3) 記録情報の本人の氏名及び住所（利用中止請求をする者の氏名及び住所と異なる場合に限る。）

(4) 代理人が利用中止請求をする場合には、法定代理人又は委任による代理人の別

(5) 法定代理人が利用中止請求をする場合には、記録情報の本人の未成年者又は

成年被後見人の別

- (6) 前号に規定する場合において記録情報の本人が未成年者であるときは、その者の同意の有無及び同意がないときはその理由

(補則)

第12条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、実施機関が別に定める。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成28年10月20日規則第6号）

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（令和2年3月5日規則第6号）

(施行期日)

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に改正前の北信保健衛生施設組合個人情報保護条例施行規則の規定に基づき提出された請求書は、この規則による改正後の北信保健衛生施設組合個人情報保護条例施行規則の規定に基づき提出された請求書とみなす。

様式第1号（第4条関係）

個人情報取扱事務登録簿

個人情報取扱事務の名称																												
個人情報取扱事務を所掌する組織の名称																												
収集目的																												
収集の根拠																												
収集の対象となる個人の範囲																												
収集方法	収集先	<input type="checkbox"/> 本人	収集方法																									
		<input type="checkbox"/> 本人以外	根拠 収集方法	北信保健衛生施設組合個人情報保護条例第4条第3項第 号該当																								
組合長の事務部局の他の個人情報取扱事務において収集した個人情報の利用の有無	有 無																											
	収集した組織の名称							個人情報取扱事務の名称																				
組合長の事務部局における個人情報取扱事務以外の事務への利用の有無	有 無																											
	利用する組織の名称			利用する事務の名称				利用の根拠																				
組合長の事務部局以外の者への提供の有無	有 無																											
	提供先	提供の方法					提供の根拠																					
		組織結合による提供			その他																							
個人情報の電子計算機による処理の有無	<input type="checkbox"/> 電算処理を含む（システムの名称： ）																											
	<input type="checkbox"/> 電算処理を含まない																											
個人情報を記録する公文書の名称	記録する個人情報の内容																											
	基本的事項			家庭生活		社会生活			資産・収入		要配慮個人情報					その他												
	個人番号	氏名	住所	本籍・国籍	生年月日・年齢	性別	電話番号	家族状況	婚姻	親族関係	職業・学歴	資格・賞罰	成績・評価	趣味	資産状況	納税状況	取引状況	人種	信条	社会的身分	病歴	心身の機能の障がい	健康診断等の結果	医師等の指導・診療等	犯罪の経歴	少年の保護事件手続	犯罪被害の事実	
	要配慮個人情報の収集の根拠	<input type="checkbox"/> 法令等（名称： ） <input type="checkbox"/> 情報公開等審査会の意見聴取																										
	個人情報取扱事務の委託の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無																										
	備考																											

様式第 2 号（第 5 条関係）

北信保健衛生施設組合自己情報開示請求書

年 月 日

北信保健衛生施設組合長

あて

住 所

氏 名

〔 法定代理人が法人の場合にあっては
名称及び代表者氏名 〕

電話番号

北信保健衛生施設組合個人情報保護条例第 11 条の規定により、次のとおり記録情報の開示を請求します。

個人情報取扱事務の名称又は記録情報を特定するために必要な事項	
記録情報の本人の氏名及び住所	(開示請求をする者の氏名及び住所と異なる場合に記入してください。)
代理人が開示請求をする場合には法定代理人又は委任による代理人の別及び法定代理人が開示請求をする場合には記録情報の本人の未成年者又は成年被後見人の別	(該当する□内に☑印を記入し、記録情報の本人が未成年者の場合には生年月日を記入してください。) <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 未成年者 (年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 委任による代理人 (特定記録情報に限る。)
法定代理人が開示請求をする場合において記録情報の本人が未成年者であるときは、その者の同意の有無	(該当する□内に☑印を記入し、同意がない場合にはその理由を記入してください。) <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
同意がない理由	
希望する開示の方法	(希望する□内に☑印を記入してください。) <input type="checkbox"/> 閲覧又は聴取・視聴 <input type="checkbox"/> 写し等の交付 <input type="checkbox"/> 記録情報 (口頭により請求することができるものに限る。) を転記した書面の交付

- (注) 1 請求の際には、本人であることを確認するために必要な書類 (運転免許証、旅券、健康保険証等) の提示又はその写しの提出が必要です。
- 2 法定代理人が請求する場合には、1 の書類のほか次の書類の提示又は提出が必要です。
- ・ 戸籍抄本その他法定代理人の資格を証明する書類
 - ・ 未成年者の法定代理人が請求する場合において当該未成年者の同意があるときは、当該未成年者が作成した同意書
- 3 委任による代理人が請求する場合には、1 の書類のほか特定記録情報の本人の記名押印した委任状及び印鑑に関する証明書の提示又は提出が必要です。

記録情報の開示に係る意見書

年 月 日

北信保健衛生施設組合長 　　あて

住 所

氏 名

〔 法定代理人が法人の場合にあつては
名称及び代表者氏名 〕

電話番号

年 月 日付けで照会のありました件について、次のとおり回答します。

開示決定に反対 する意思の有無	(該当する□内に☑印を記入してください。) <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
開示決定に反対 する理由等	

様式第4号（第10条関係）

北信保健衛生施設組合自己情報訂正請求書

年 月 日

北信保健衛生施設組合長 あて

住 所

氏 名

〔 法定代理人が法人の場合にあっては
名称及び代表者氏名 〕

電話番号

北信保健衛生施設組合個人情報保護条例第24条の規定により、次のとおり訂正を請求します。

訂正請求に係る記録情報を特定するために必要な事項	
訂 正 請 求 の 趣 旨	
訂正請求に係る記録情報の開示を受けた場合には、その内容	
記録情報の本人の氏名及び住所	(訂正請求をする者の氏名及び住所と異なる場合に記入してください。)
代理人が訂正請求をする場合には法定代理人又は委任による代理人の別及び法定代理人が訂正請求をする場合には記録情報の本人の未成年者又は成年被後見人の別	(該当する□内に☑印を記入し、記録情報の本人が未成年者の場合には生年月日を記入してください。) <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 未成年者 (年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 委任による代理人 (特定記録情報に限る。)
法定代理人が訂正請求をする場合において記録情報の本人が未成年者であるときは、その者の同意の有無	(該当する□内に☑印を記入し、同意がない場合にはその理由を記入してください。) <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
同意がない理由	

- (注) 1 請求の際には、開示請求に対する決定の通知書その他の本人であることを確認するために必要な書類（運転免許証、旅券、健康保険証等）の提示又はその写しの提出が必要です。
- 2 請求の際には、訂正請求の趣旨が事実と合致していることを明らかにする資料の提出が必要です。
- 3 法定代理人が請求する場合には、1及び2の書類のほか次の書類の提示又は提出が必要です。
- ・ 戸籍抄本その他法定代理人の資格を証明する書類
 - ・ 未成年者の法定代理人が請求する場合において当該未成年者の同意があるときは、当該未成年者が作成した同意書
- 4 委任による代理人が請求する場合には、1及び2の書類のほか特定記録情報の本人の記名押印した委任状及び印鑑に関する証明書の提示又は提出が必要です。

様式第 5 号（第11条関係）

北信保健衛生施設組合自己情報利用中止請求書

年 月 日

北信保健衛生施設組合長 あて

住 所

氏 名

〔法定代理人が法人の場合にあつては
名称及び代表者氏名〕

電話番号

北信保健衛生施設組合個人情報保護条例第 32 条の規定により、次のとおり利用中止を請求します。

利用中止請求に係る記録情報を特定するために必要な事項	
利用中止請求の趣旨	
利用中止請求の理由	
利用中止請求に係る記録情報の開示を受けた場合には、その内容	
記録情報の本人の氏名及び住所	(利用中止請求をする者の氏名及び住所と異なる場合に記入してください。)
代理人が利用中止請求をする場合には法定代理人又は委任による代理人の別及び法定代理人が利用中止請求をする場合には記録情報の本人の未成年者又は成年被後見人の別	(該当する□内に☑印を記入し、記録情報の本人が未成年者の場合には生年月日を記入してください。) <input type="checkbox"/> 法定代理人 <input type="checkbox"/> 未成年者(年 月 日生) <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 委任による代理人(特定記録情報に限る。)
法定代理人が利用中止請求をする場合において記録情報の本人が未成年者であるときは、その者の同意の有無	(該当する□内に☑印を記入し、同意がない場合にはその理由を記入してください。) <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
同意がない理由	

- (注) 1 請求の際には、開示請求に対する決定の通知書その他の本人であることを確認するために必要な書類(運転免許証、旅券、健康保険証等)の提示又はその写しの提出が必要です。
- 2 法定代理人が請求する場合には、1の書類のほか次の書類の提示又は提出が必要です。
- ・ 戸籍抄本その他法定代理人の資格を証明する書類
 - ・ 未成年者の法定代理人が請求する場合において当該未成年者の同意があるときは、当該未成年者が作成した同意書
- 3 委任による代理人が請求する場合には、1の書類のほか特定記録情報の本人の記名押印した委任状及び印鑑に関する証明書の提示又は提出が必要です。